

各 位

令和5年1月5日（木）

【照会先】

三重労働局総務課

総務課長 奥野 裕子

総務企画官 田村 英紀

（代表電話）059-226-2105

三重労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月27日（火）から令和5年1月4日（水）において、三重労働局職員12名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該12名の所属と感染確認日の内訳）

12月27日（火）5名（労働局総務部労働保険徴収室2名、職業安定部職業安定課、伊勢公共職業安定所、津公共職業安定所）

12月31日（土）1名（鈴鹿公共職業安定所）

1月1日（日）1名（労働局総務部労働保険徴収室）

1月2日（月）3名（労働局労働基準部監督課、津労働基準監督署、松阪公共職業安定所）

1月4日（水）2名（松阪労働基準監督署、伊賀公共職業安定所）

当該者の業務における労働局、労働基準監督署、公共職業安定所での外部関係者との濃厚接触者はいませんでした。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。